

協会けんぽ Times

職場の皆様で回覧をお願いします



未治療者に対する受診勧奨の大切なお知らせ

協会けんぽでは、健診を受けた結果、血圧や血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定されたにもかかわらず、受診されたことが確認できない被保険者の方に対して、医療機関へ受診していただくための通知を直接ご自宅にお送りしています。

このたび、現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、令和4年10月にお送りする通知から血圧及び血糖値に加えて、LDLコレステロール値が高い被保険者の方についても受診勧奨を実施します。

LDLコレステロールとは？

悪玉コレステロールとも呼ばれ、肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる危険性があります。

参考：厚生労働省e-ヘルスネット

LDLコレステロール値が高いまま放置すると？

LDLコレステロール値が180mg/dL以上の人は、100mg/dL未満の人と比べて、約3～4倍、心筋梗塞等になりやすいことが分かっています。

参考：標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】

受診勧奨基準値

血圧	収縮期血圧	160mmHg以上
	拡張期血圧	100mmHg以上
血糖	空腹時血糖	126mg/dL以上
	HbA1c	6.5%以上(NGSP値)
脂質	LDLコレステロール	180mg/dL以上

令和4年10月通知分から新たに実施

事業主の皆さまへのお願い

健診結果から医療機関への受診が必要と判定された場合には、必ず受診することを事業主様から従業員様にお声掛けいただくとともに、従業員様が受診できるように配慮していただくようお願いします。

10月は乳がん月間
～大切な人、大切な自分を守るための乳がん検診～

協会けんぽでは、2年に1度、乳がん検診受診費用の一部を補助しています。

対象者 40歳～74歳で偶数年齢の女性被保険者

受診方法 生活習慣病予防健診とセット受診
※単独受診不可

検査内容 ・問診
・乳房エックス線検査（マンモグラフィ）
・視診・触診（医師の判断により実施）

自己負担額 50歳以上 最高1,086円
40歳～48歳 最高1,686円

※区市町村による住民健診で受診できる場合があります。
ご都合のよい方法で受診ください。

Q どんな検査ですか？

A 板状のもので乳房を挟み圧迫します。痛みを伴うこともあります。感じ方には個人差があります。

Q 症状がないのでまだ受けなくても大丈夫ですか？

A 症状がない方の病気のリスクを発見する目的で検診を実施します。早期発見・早期治療で治りやすい乳がんには、定期的な検診が非常に重要です。

乳がん検診は2年に1度の受診が推奨されています。

始めよう！健康企業宣言®

協会けんぽ東京支部では、事業主の皆さまに「健康経営®」に取り組んでいただくために、様々なお手伝いをしています。「健康企業宣言®」もそのひとつです。

事業主の皆さまに「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言していただくことで、取り組む健康課題に応じた様々なサポートをご提供します。



申込方法など詳しくは、協会けんぽ東京支部ホームページをご覧ください。

健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康企業宣言は、全国健康保険協会の登録商標です。



健康企業宣言をすると、以下のサポートを全て無料で受けることができます！

1 オフィスでできる
簡単エクササイズDVD提供

2 事業所で掲示・回覧できる
各種リーフレット提供

3 東京商工会議所から健康経営
エキスパートアドバイザーを派遣

4 **今年もやります！** 健康づくりオンライン講座

Zoom等を利用したオンラインセミナーを今年も開催します。

自宅やオフィスなど、場所を選ばず受講ができます。

この機会に「健康づくりオンライン講座」をご利用いただき、職場の健康保持・増進に取り組みましょう！

方法 Zoom等を活用したオンライン開催またはオンデマンド視聴

期間 令和4年9月1日～令和5年3月31日 **定員** 1回あたり5名以上

開催回数 170回（先着順／予定回数に達し次第受付終了）

講座テーマ ライフスタイル・食生活改善、運動・エクササイズ、メンタルヘルス、タバコ関連



変わりました！海外で出産した場合の出産育児一時金の添付書類

出産の事実確認の徹底および審査の厳格化のため、令和4年8月1日受付分より海外で出産した場合の出産育児一時金の添付書類が変更になりました。

次の書類3点の添付が必須です。ご注意ください。

- ① 出産を担当した海外の医療機関等の医師・助産師の証明書
- ② 出産した日（期間）において、実際に海外に渡航していた事実が確認できる書類（パスポート等の写し）
- ③ 海外で出産を担当した医療機関等へ協会けんぽが照会を行うことに対する同意書

※その他ケースによって必要となる書類がございます。詳しくはホームページをご確認ください。

詳しくはこちら！



※手書き用記入例（記入の手引き）をご覧ください。

退職時の保険証回収を
お願いします



被保険者が退職した際には、必ず資格喪失届への
保険証の添付をお願いいたします。

 全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111（代表）

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者（国民健康保険組合等）にお問い合わせください

協会けんぽ Times のバックナンバーは
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます

